



民生委員・児童委員マーク

ともしび

にしのみや

第4号
平成30年3月1日発行
西宮市
民生委員・児童委員会

☎0798-35-3032
発行責任者：安東 裕子

西宮市においては民生委員の前身である方面委員が昭和二年に七名委嘱されたことが一番古い記録として残っております。民生委員法の施行公布された昭和二十三年に地区の民生委員児童委員協議会が、また昭和三十四年に西宮市民生委員・児童委員会が発足しました。平成三十年は当会としても発足から七十年という節目

の年となります。西宮市の民生委員・児童委員は現在定数七二九に対し、委員数は六七四名(平成三十年三月一日時点)です。とりわけ毎年九月～十二月にかけて高齢者を訪問する「高齢者実態把握調査」や、生後二か月目の赤ちゃんのいる家庭を訪問する「健やか赤ちゃん訪問事業」を展開し継続することにより地域福祉の推進に努めています。節目の年を迎えた今、私達は、先達の思いを受け継ぎ、これまで以上に西宮市民の方々のご理解と信頼を得ながら、力を合わせて活動することで、次の百年に向かって引き継がれていくよう、取り組みを進めていきたいと考えています。

先達の思いを引継ぎ 新たな伝統を築く

民生委員制度創設百周年



民生委員制度
創設100周年
シンボルマーク

西宮市民生委員・児童委員会の歩み

年	民生委員数	歩み
昭和 2年 (1927年)	7名	兵庫県方面委員西宮市担当が7名委嘱される
昭和23年 (1948年)	113名	民生委員法の公布施行に伴い西宮市に6か所(元西宮市・今津町・大社村・芝村・甲東村・瓦木村)の民生委員児童委員協議会(「民児協」)発足
昭和26年 (1951年)	166名	鳴尾村・塩瀬村・山口村の合併により9民児協になる
昭和34年 (1959年)	191名	西宮市民生委員児童委員連絡協議会(現・西宮市民生委員・児童委員会)発足
昭和53年 (1978年)	455名	全体研修会を毎年定例で開始
平成 元年 (1989年)	517名	現在の13民児協体制となる
平成 6年 (1994年)	589名	児童福祉を専門的に担当する「主任児童委員」制度発足
平成 7年 (1995年)	584名	阪神大震災
平成11年 (1999年)	635名	高齢者実態把握調査開始
平成19年 (2007年)	679名	健やか赤ちゃん訪問事業開始
平成22年 (2010年)	691名	児童虐待防止デー啓発活動の開始



西宮市民生委員・児童委員会理事会が市役所本庁舎に掲げた垂れ幕前で撮影

西宮市の民生委員・児童委員会には十三地区民生委員・児童委員協議会があります。各地区協議会の活動を紹介します。

地区活動紹介

夙川地区

夙川地区は夙川小、北夙川・苦楽園小学校で構成され、東は夙川、南は国道二号、北は甲山、西は芦屋市に接する地域です。

「ゆりかごから墓場まで」という訳にはいきませんが、「健やか赤ちゃん訪問事業」「高齢者実態把握調査」をはじめとする日常の活動を通して地域の方に寄り添い、行政では対応しきれない住民の方々の相談事、悩み、疑問などにきめ細かく対応していきたいという思いで委員全員取り組んでおります。

当地区では特に子育て事業に



夙川小学校では毎年秋に小学生と民生委員が高齢者宅を訪問し、音楽会などの案内を届けています。

重きを置き、小学校の福祉授業との関わりにより、高齢者の方々ともつながり、社会福祉協議会等との共催による「子育てサロン」を開催し、孤立しがちな若いお母さん方にも喜ばれています。

最近はこの地区でも高齢化が顕著になっていきます。マンション建設に伴い、若年層も増え続けています。社会福祉協議会、青少年愛護協議会、自治会等諸団体とも協力し、住民の方々が世代にかかわらず、より良く歳を重ねられるような地域づくりに携わっていただくと活動しています。阪神・

塩瀬地区

塩瀬地区は、四十六人の委員で構成されています。担当地域には生瀬、東山台、名塩の三小学校があり、国道百七十六号に沿った東西に長い所です。

当地域の新たな開発地には若い世帯が多く住み、子供も大勢います。生徒数の九十%以上



ATCエイジレスセンター介護福祉プラザにて管外研修

淡路大震災後は山手幹線の早期設置等で地域は様変わりしましたが、人との絆を変わらず大切にしていきたいと思っています。

(武智 みちる)

を新しい住宅の子供が占めている学校もあります。一方、高齢者の多い区域では民生・児童協力委員や自治会の皆様の情報や協力も頂き、見守りの強化や実態の把握に努めています。

子育て事業については、生後二か月目の赤ちゃんを訪問する「健やか赤



ちゃん訪問事業」や小学校の先生方を囲んでの意見交換等により、児童の健全な育成のための活動をしています。

地域の人が安心して私たち委員に相談頂けるよう精進致し、皆様のお役に立てるよう活動を行っていききたいと思

(因谷 良光)

編集後記



ともしび4号が誕生しました。広報部会から広報委員会に生まれ変わり、メンバーも一新して初めての発行です。広く一般に民生委員制度を知ってもらう、そして我々の悩みである「民生委員・児童委員の欠員をなくす」を目標に、理事・委員総勢十七名で意見を出し合い「一言一句、漢数字・算用数字、そしてレイアウトにもこだわって生まれた、ともしび4号です。ここ数年の西宮市民祭りでのアンケートの回答でも、「民生委員・児童委員を知っている」という方が増えているのは嬉しいことです。民生委員制度創設百周年を迎えたこと、少子高齢化社会の日本で私達民生委員が市民とのパイプ役として何が出来るかということ、また何をすべきかを考える時に、このともしびが手助けのひとつになればと思います。

鳴尾第三地区
田路令子

児童委員制度も今年70周年を迎えました

民生委員は児童福祉法に基づく児童委員も兼ねており、地域の子どもとその家庭を見守っています。地域「ミニコミュニティ」の衰退などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変わってきていますが、民生委員・児童委員は子どもが健全に育つ地域社会作りにも貢献できるような様々な活動を行っています。

すべての民生委員は児童委員を兼ねています

主任児童委員とは？

身分は民生委員と同じです。児童福祉法に基づき、民生委員・児童委員の中から児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員として指名されます。主に児童問題を任されることから「主任」と呼ばれております。西宮市では39名(平成30年3月1日現在の主任児童委員が活動しております)。

健やか赤ちゃん訪問事業

西宮市の民生委員・児童委員は日頃から研修などで児童問題に関する見識を深めております。

地域によっては児童の登下校の見守りや、学校との連携会議を定期的に行ったりしています。

また、出来る限り、子育てサロンなどに参加し、地域の子育て中のお母さん達が集う場作りに協力しています。

西宮市民生委員・児童委員会としては、毎年十一月一日に児童虐待防止の街頭啓発キャンペーン活動を行っているほか、生後二か月目の乳児がいるすべての家庭を訪問する「健やか赤ちゃん訪問事業」を実施するなど住民として地域から子育てを支援しています。今回は主任児童委員からその様子を紹介させていただきます。

鳴尾第1地区
主任児童委員
平瀬 佳代
小松校区(鳴尾東部)の主任児童委員として健やか赤ちゃん訪問事業に約七年携わっています。小松校区では民生委員・児童委員と主任児童委員がペアで訪問し出生後の母子の様子を伺っています。

当初は認知度が低かったこの事業も、最近では市が告知ハガキを送付するなど、広報も充実してきたので、安心して訪問しています。



訪問の様子。以前平瀬さんが訪問したお兄ちゃん(左側)も大きくなっていました。

子と一緒に公園でおしゃべりしたり遊んだりしている姿を見かけるととても嬉しく思います。

先日、小松小学校で新任の時に訪問した子供達が成長し、校庭を元気に駆け回る姿を目にして胸がほっこりあたたかくなりました。大好きな小松で子ども達やお母さんと長くつながっていただける活動のやりがいを感じています。



次の百年へ地域共生社会の実現に向けて

地域住民と関係機関とのパイプ役

民生委員・児童委員は住民から様々な相談を受けますが、専門的な知識や資格を有している訳でなく、地域住民と関係機関とのパイプ役として、専門機関と一緒に地域住民の問題を

解決していきます。時には金銭的な支援や管理、連帯保証人、救急車への同乗などを頼まれるケースがありますが、住民の直接的支援は民生委員の本来の役割ではありませんのでご了承下さい。

入選川柳

・援助の手 気軽に声かけ 思いやり
塩瀬地区民生委員・児童委員 木元 和美

川柳募集

編集部では川柳コーナー掲載を予定しています。読者の皆様の投稿を募集します。日常の民生委員活動のエピソードなどを川柳に読み込みお寄せ下さい。下記に連絡頂くか、メール送信をお願い致します。

西宮市地域共生推進課
0798-3513011
0798-3513040
chikako@net.or.jp



ともじび1号~3号は、西宮市HP中「くらしの情報」社会福祉⇒地域福祉⇒民生委員・児童委員について」で閲覧ください。

西宮市においても少子高齢化が進展し、地域の結びつきも弱くなってきました。厳しい時代がやってきますが、この西宮が、誰もが住みやすく、住民同士がつながり、支え合いながら暮らせる「地域共生のまち」となるように、民生委員・児童委員は次の百年へ歩みはじめております。

民生委員・児童委員の役割と職務について、また地域でのような活動をしているかを紹介いたします。



地域の実情把握

民生委員・児童委員の職務の中で、地域住民の実情把握は大切な仕事です。西宮市の民生委員・児童委員は毎年秋に高齢者を訪問する「高齢者実態把握調査」を実施することなどにより、地域の実情把握を行っています。その様子を民生委員・児童委員から紹介させていただきます。

中央地区
民生委員・児童委員
北中 秀和



香櫨園校区で民生委員をさせていただき十二年。高齢者世帯が増えているので高齢者実態把握調査はなかなか大変ですが、一件一件訪問

し高齢者と顔を合わせ、お話しすることにより、担当地域の高齢者の実情がよく分かります。初めて訪問する家庭は緊張することもありますが、回を重ねるごとに色々な話ができるようになります。相談を受け、出来るだけ色々な地域行事の案内をしたりすることにより高齢者と地域をつないでいくようにしています。

よい相談役となれるよう、日頃から福祉の勉強をしたり色々な地域行事に参加し「民生委員・児童委員の引き出し」を増やすように努めています。お聞きした緊急連絡先は大変役に立つことがありますし、体調が急変しやすいお年寄りを毎年訪問することは大変有意義であると思っております。